許可番号第０１１００５００９７号

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所　帯広市西２１条南2丁目４３番１８号

氏名　有限会社　野崎重機建設興業
　　　代表取締役　野崎　正行

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第１４条第１項の許可を受けた者であることを証する。

北海道知事　堀　達也

許可の年月日　　平成１４年9月１日

許可の有効年月日　　平成１９年8月３１日

1．事業の範囲
廃プラスチック類，紙くず，木くず，金属くず，ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず，がれき類，産業廃棄物を処分するために処理したもの。積替保管あり。以下余白。

2．積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

施設の種類　保管場所１
設置場所　河西郡芽室町東芽室南１線１１番４、１２
面積　２６４m^2
種類
・木くず
保管上限　３３９．７６m^3
高さ　３．３m

3．許可の条件
※※※

4．許可の更新及び変更の状況
平成１４年9月１日　更新時変更許可（紙くず，産業廃棄物を処分するために処理したものの追加。）

5．規則第９条の２第３項の規定による許可証の提出の有無　　~~有~~・[✓ 無]

（十勝支庁地域政策部環境生活課廃棄物対策係）

許可番号第０１１００５００９７号

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所　帯広市西２１条南2丁目４３番１８号

氏名　有限会社　野崎重機建設興業
　　　代表取締役　野崎　正行

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第１４条第１項の許可を受けた者であることを証する。

北海道知事　堀　達也

許可の年月日　　平成１４年９月１日

許可の有効年月日　　平成１９年８月３１日

１．事業の範囲
廃プラスチック類，紙くず，木くず，金属くず，ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず，がれき類，産業廃棄物を処分するために処理したもの。積替保管あり。以下余白。

２．積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

施設の種類　保管場所１
設置場所　河西郡芽室町東芽室南１線１１番４、１２
面積　２６４m^2
種類
・木くず
保管上限　３３９．７６m^3
高さ　３．３ｍ

３．許可の条件
※※

４．許可の更新及び変更の状況
平成１４年９月１日　更新時変更許可（紙くず，産業廃棄物を処分するために処理したものの追加。）

５．規則第９条の２第３項の規定による許可証の提出の有無　　~~有~~・[✓ 無]

（十勝支庁地域政策部環境生活課廃棄物対策係）

許可番号第０１１００５００９７号

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所　帯広市西２１条南2丁目４３番１８号

氏名　有限会社　野崎重機建設興業
　　　代表取締役　野崎　正行

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第１４条第１項の許可を受けた者であることを証する。

北海道知事　堀　達也

許可の年月日　　平成１４年９月１日

許可の有効年月日　　平成１９年８月３１日

１．事業の範囲
廃プラスチック類，紙くず，木くず，金属くず，ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず，がれき類，産業廃棄物を処分するために処理したもの。積替保管あり。以下余白。

２．積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

施設の種類　保管場所１
設置場所　河西郡芽室町東芽室南１線１１番４、１２
面積　２６４m²
種類
・木くず
　保管上限　３３９．７６m³
　高さ　３．３m

３．許可の条件
※※

４．許可の更新及び変更の状況
平成１４年９月１日　更新時変更許可（紙くず，産業廃棄物を処分するために処理したものの追加。）

５．規則第９条の２第３項の規定による許可証の提出の有無　　~~有~~・[✓ 無]

（十勝支庁地域政策部環境生活課廃棄物対策係）